

## 第4章 効果的な計画の推進に向けて

### 1 連携を図った計画の推進

#### (1) 市立図書館と学校図書館の連携による読書活動の推進

国の「子どもの読書活動の推進に関する計画」によれば、学校図書館は学習情報センターとしての役割も期待されています。情報資源にアクセスできるような環境整備に努め、市立図書館や学校間での図書資料の相互利用を可能にするための蔵書検索システムの導入に向けて研究を進めます。

##### ◎ 市立図書館と学校図書館の連携

- 市立図書館では、団体貸出や調べ学習用の図書貸出のPRを図り利用を促進します。また、学校のニーズを調査し、資料の充実に努めます。高等学校に対しても、これまで行ってきた本の団体貸出や県立図書館との仲介的役割に加え、市立図書館の特性を生かした利用の働きかけを行います。
- 学校図書館の学習情報センターとしての機能を充実すべく、市立図書館と学校図書館のネットワーク化に向けて研究を進めます。また、その前段階となる学校図書館の蔵書のデータベース化に努めていきます。

#### (2) 学校と家庭・地域との連携による読書活動の推進

子どもの読書活動とともに、保護者自身の読書活動や、保護者や地域のボランティアによる読み聞かせの重要性についての啓発活動を行います。

##### ◎ 学校と家庭・地域の連携

- 学校は、保護者向けの推薦図書の紹介や親子読書の推奨等により、保護者に向けて読書活動の有用性を広報していきます。
- 家庭教育学級や子育て支援事業等において、読書や読み聞かせに関する講座を開催します。
- 親子参加の読書活動や読書会等を積極的に実施します。

### 2 啓発広報等の推進

#### (1) 「子ども読書の日」等を中心とした啓発広報の推進

「子ども読書の日」（4月23日）や「こどもの読書週間」（4月23日から5月12日）等にその趣旨に沿った事業を実施し、読書の意義や有用性について啓発を図ります。

#### (2) ホームページを活用した情報提供

子ども読書活動推進計画に係る情報や学校、市立図書館、民間団体等の取組について、ホームページ等を活用した提供に努めます。